

清水町指定管理者制度導入施設評価委員会によるモニタリング評価結果

<モニタリングの概要>

指定管理者が実施した1年間の業務や施設の管理運営状況について、施設所管課が確認及び評価を行い、その結果を踏まえて学識経験者を含む評価委員会が第三者からの視点で確認及び評価を行うものである。

評価は、全施設共通の評価項目と各施設の性格・設置目的に応じた個別の評価項目により総合的な評価を行い、その評価基準は下記のとおりである。情報公開及び透明性確保の観点から、評価委員会によるモニタリング評価結果を公表する。

- A：非常に良好な運営状況であった
- B：良好な運営状況であった
- C：適切な運営状況であった
- D：やや課題のある運営状況であった
- E：課題のある運営状況であり、改善が図られない場合は、指定の取消し又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずる

<令和3年度業務に係るモニタリング結果一覧表>

| No. | 施設名 | 指定管理者名 | 担当課 | 評価 | 評価委員会による評価・意見等 |
|-----|--|--------------------------|--------|----|---|
| 1 | 清水町福祉センター | 社会福祉法人 清水町社会福祉協議会 | 福祉介護課 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や福祉団体等関係者とのネットワークづくりに努め、管理運営を実施していた。 ・貸館業務における利用人数の制限や来館者への感染症対策の実施など、利用者の安心・安全を最優先とした環境づくりに努めていた。 ・より多くの利用者からの意見を聴取しニーズを把握するとともに、利用者数や施設稼働率、利用者満足度の向上に努めてほしい。 |
| 2 | 清水町温水プール | シンコースポーツ・ 静岡ビル保善共同事業体 | 健幸づくり課 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・町の事業である「健幸スポーツの駅」の設置に当たって健幸コンシェルジュの認定を受け、町の施策と連動した事業を展開したほか、地域の高等学校の部活動支援や障がい者支援を実施するなど、健康増進の取組に努めていた。 ・施設の管理運営や自社プログラムに基づく自主事業の企画等において民間ノウハウを活用し、利用者の健康づくりや運動習慣の向上を図り、スポーツ振興に努めていた。 ・計画の見直し等により支出を抑え、安定的収支の確保に努めてほしい。 |
| 3 | 清水町体育館 清水町総合運動公園 清水町野球場 清水町外原テニスコート | 清水町スポーツ協会・ ミズノグループ | 健幸づくり課 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・町の事業である「健幸スポーツの駅」設置に当たって健幸コンシェルジュの認定を受け、健康増進の取組に努めたほか、協会の強みを生かしスポーツ団体との連携により管理運営がされていた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用や教室事業が制限され、実施計画に沿った運営は困難な状況であったが、屋内の教室を中心に参加者の安心・安全を確保しながら運営されていた。 ・事業共同体であることを生かし、屋外教室等にも民間ノウハウを発揮できる体制の構築に努めてほしい。 |